

### 継続雇用の実態と65歳雇用義務化への対応

#### 「改正高年齢者雇用安定法に関する企業アンケート調査」結果

改正高年齢者雇用安定法により、平成18年4月より65歳までの雇用が義務化され、企業にとっては、定年年齢の引き上げ、定年制の廃止、段階的な雇用継続制度導入のいずれかが求められている。今回のアンケート調査では、企業における改正法への対応と、高齢者等の継続雇用の実態を把握するために実施した。

#### 1. 改正高年齢者雇用安定法の認知度

##### 調査概要

【調査時期】平成17年11月14日(月)～21日(月)  
 【調査方法】ファックスにて配布、回収  
 【調査対象】従業員6名以上の県内企業 1,800社を無作為抽出  
 【回答企業】443社(24.6%)

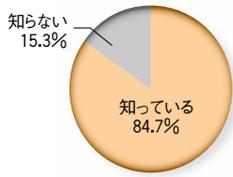
##### 回答企業の属性

《業種》	製造業	建設業	卸・小売業	サービス業	その他
	28.2%	25.2%	21.7%	16.9%	8.0%

《従業員規模》	6～10名	11～20名	21名以上	その他
	17.9%	29.2%	47.1%	5.8%

改正高年齢者雇用安定法について知っているかどうかを聞いたところ、「知っている」と回答した企業は8割を超え、認知度は高い結果となった。

改正高年齢者雇用安定法について知っているか



#### 2. 65歳雇用義務化への対応

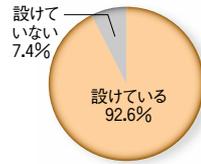
改正高年齢者雇用安定法による65歳雇用義務化への対応として、定年制と継続雇用制度の現状と今後の取り組みについて聞いた。

##### ① 定年制について

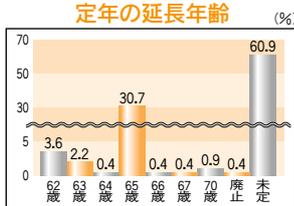
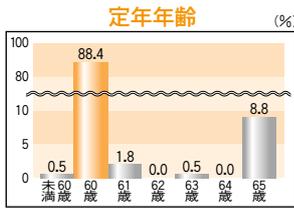
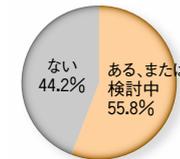
現在、定年制がある企業は9割を超え、定年年齢を60歳とする企業は88.4%となっている。

今後の定年の引き上げ(廃止)予定について聞いたところ、「予定がある」または「検討中」と回答した企業は55.8%となり、業種別では、「建設・建築業」「卸・小売業」で取り組みに積極的である。定年の延長年

##### 定年制を設けているか



##### 定年延長の予定



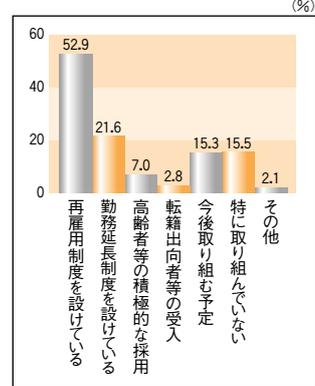
##### ② 継続雇用制度について

60歳以上の高齢者を雇用するための具体的な取り組みについて聞いたところ、「再雇用制度を設けている」が52.9%と最も高く、次いで「勤務延長制度を設けている」が21.6%で続いた。

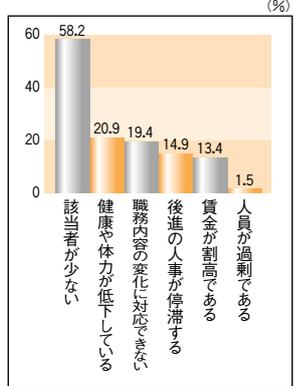
現在60歳以上の従業員がいる企業では、61.8%が再雇用制度を導入しているが、逆に、「特に取り組んでいない」企業も15.5%あり、従業員規模が小さいほど比率が高い。また、現在60歳以上の従業員がいない企業では、31.9%の企業が「特に取り組んでいない」と回答し、高齢者雇用への対応の遅れが見られる。

年齢は、「未定」とする企業が60.9%で最も高く、「65歳」が30.7%となった。最長年齢は「70歳」で、「定年の廃止」は1社のみであった。

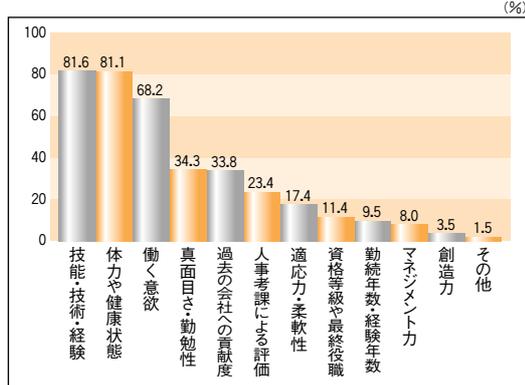
##### 高齢者雇用のための具体的な取り組み



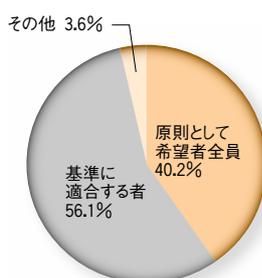
##### 特に取り組んでいない理由



##### 継続雇用制度適用の判断基準



##### 継続雇用制度の適用対象従業員



従業員規模別で見ると、「体力や健康状態」「働く意欲」を重視する企業は、規模が大きくなるにつれて高く、「技能・技術・経験」は規模が小さくなるほど高い。

継続雇用制度の適用対象となる従業員については、「会社が定めた基準に適合する者」が56.1%、「原則として希望者全員」は40.2%となった。「会社が定めた基準」として、何を判断基準として重視するか聞いたところ、「技能・技術・経験」「体力や健康状態」が8割でほぼ同数。次いで、「働く意欲」が7割弱で続いた。